

令和元年度

北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市きた高齢者支援センター

西の里地区の特徴

札幌市厚別区に隣接し、買い物や受診など、生活圏域は市外が中心となっているが、地域活動が盛んで住民間のつながりも強い地区である。また、障がい者向けの施設や住宅があり、ここ数年、65歳到達者が介護保険制度に移行し始めている。

東部北地区の特徴

新旧の宅地が混在し、地区住民間のつながりが薄い地区である。2023年にボールパーク（Fビレッジ）開業予定地も含まれ、今後は、人口の流入など変化が予想される。

両地区とともに高齢化率は年々上昇し、エリアによる年齢格差も大きい特徴がある。

1 令和元年度の活動評価（特徴、成果、課題）

（1）総合相談支援

- ・生活支援コーディネーターの地道な活動で、支援センターの機能と役割が地域に浸透してきたことで、民生委員児童委員や地域住民からの相談が増えている。また、医療と介護の連携も進み、医療機関からの相談も多くなってきている。
- ・多様化する課題に対し、関係機関と連携し、高齢者支援センター内で情報を共有しながら、複数で対応している。

（2）権利擁護事業

①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・虐待の通報は2件（夫からの身体的虐待疑い1件、息子からの経済的虐待疑い1件）あった。経済的虐待1件について、虐待と判断し、市を中心に担当ケアマネジャーが経過を見ている。

②悪質商法被害、成年後見制度など

- ・日常生活自立支援事業で成年後見センターに相談したケースが1件。知的障がいがあり施設入居に合わせ、日常生活自立支援事業の申請支援を行っている。
- ・特殊詐欺被害防止として、各種団体への情報提供、注意喚起を継続して行った。また、圏域の駐在所と連携し、地域たすけあい会議で地域住民へ情報提供をしてもらった。
- ・市内の4支援センターの社会福祉士で「高齢者支援センター社会福祉士会議」を開催し情報交換等を行っている。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント事業

①介護支援専門員

- ・市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの個別支援のほか、北広島市介護サービス連絡協議会居宅部会と協働して、社会問題化している認知症高齢者の運転や免許返納について、厚別警察署との勉強会を開催した。
- ・市内の居宅介護支援事業所所属の主任介護支援専門員へ呼びかけ、「主任介護支援専門員連絡会」を開催し、事例検討会とスーパービジョンに関する意見交換会を実施した。

②関係機関との連携

- ・北広島市在宅医療介護連携推進協議会、千歳地域在宅医療多職種連携協議会に出席し、在宅医療介護における多職種間での顔の見える関係づくりや情報収集を行っている。また、昨年に引き続き、薬剤師会との合同研修会を開催し、情報交換や所属している施設や職種の機能や役割について理解を深めた。
- ・医療機関、介護事業所とのスムーズな連携を目的とした「安心つながり手帳」作成に協力し、介護保険サービス利用者に配布している。

③地域ケア会議

- ・地域ケア個別会議で1事例を検討した。認知症の本人からサービス担当者への暴言があり、家族の協力も得られない困難事例で、本人への支援のみならず、家族への支援方針や役割分担について、主治医も参加して関係者間での協議を行った。
- ・自立支援ケア会議で5例を検討した。いずれも、自立支援に向けて、多職種それぞれの視点で意見をいただき、その後の支援に活かすことができた。

(4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・老人クラブやミニデイサービス、自主グループ等を対象に、軽度認知障害予防を目的とした【コグニサイズ】など、さまざまなツールを用いて知識の普及を行っている。
- ・ボランティア団体と支援センターが共催して月1回開催してきた『お茶の間みに』は、自主的な活動への移行が難しく、今後の活動について話し合いを重ねた結果、終了することになった。
- ・支援センターが主催する事業や地域活動支援は、地域住民の活動把握やボランティア等の地域人材の発掘となり、利用する側、される側の垣根を越えた相互の介護予防となっている。
- ・第2層協議体（地域たすけあい会議）で、民生委員児童委員や団体代表者などと行う情報交換が、介護予防対象者を把握する機会となり、早期支援につながっている。

(5) 家族支援事業

- ・今年度も西の里地区と東部北地区で食事交流会を開催している。
- ・介護する家族のほか、一人暮らし高齢者や地域との繋がりが少ない方にも参加を呼びかけるなど食事を通じて多様性のあるつどいの場を提供するとともに、圏域内の専門職にも協力をもらい、様々な相談に対応できる体制をとっている。
- ・西の里おれんじカフェ、東部北おれんじカフェ、西の里虹サロンへの運営支援を継続し

認知症の方やその家族からの相談を受ける体制をとっている。実際に参加者からの相談で介護保険サービスへスムーズに繋がったケースや、認知症についての理解が深まったという意見もあり、今後も継続していく。

- ・介護者の話しを聞くだけでなく、介護者が息抜きできる場所として、食事交流会や認知症カフェが地域住民に認知されるように、今後も様々な形で周知を行っていく。

(6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・地域資源把握のため、様々なサークルや団体等へ積極的に訪問している。
- ・東部北地区は、ひがし高齢者支援センターの圏域である東部南地区と隣接し、生活圏域が重なるため、情報交換を密にし、協働で地域資源把握等を行っている。また、市内の大学の地域活性化委員会と、社会福祉学部社会福祉学科のゼミ生が協力して、いきいき百歳体操をメインとした高齢者向けの運動サークルが立ち上がることになった。
- ・地域包括ケアの推進のために、若い世代を含む多世代に、地域に興味関心を持つてもらえるよう、西の里地区、東部北地区それぞれの地域たすけあい会議のホームページとフェイスブックを開設し、活動内容や地域情報の発信を始めた。

②協議体

- ・西の里地域たすけあい会議、東部北地域たすけあい会議それぞれに、市内外の大学教員にオブザーバーとして協議体の運営に協力いただいている。また、市内の大学生の協力の結果、地域たすけあい会議以外でも地域の方々とのつながりが生まれている。

(西の里)

- ・前年度から行ってきた4つのプロジェクトのうち、前年度から継続している『買い物』と『地域の情報』の2つについて検討した。『買い物』はニーズ把握のためのアンケート調査の結果、現時点では、新たな買い物支援サービスを創出する必要性は低いと判断した。『地域の情報』は、西の里虹ヶ丘地区社会福祉委員会が中心となり、「西の里・虹ヶ丘高齢者活動ガイド」を作成し、5月に全戸配布した結果、会員増加など一定の効果がみられた。複数年かけて検討、実践してきた4つのプロジェクトは、今年度で一旦終了とした。

(東部北)

- ・これまで様々な方法で、地域課題の抽出を行ってきたが、目に見える形での成果に至っていないため、地域活動のきっかけづくりとして、『東部北地区高齢者活動ガイド』を作成する委員会を立ち上げ、準備を進めてきた。3月の会議で原案の承認を経て、5月頃に発行予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために会議が中止せざるを得なくなり、発行も延期した。今後、発行時期を検討する予定である。

(7) 介護予防ケアマネジメント

- ・ケアプラン作成件数は、再委託が全体の約3割となり、昨年より約1割程度増えている。
- ・西の里地区では、障がいのある65歳到達者が、障がい福祉サービスから介護保険サービ

スに移行し始めている。介護認定では、障害特性が十分に反映されず、要支援となるケースが多い傾向で、サービス量の不足により障がい福祉サービスとの併用事例が多い。その場合、障がい福祉サービス利用の手続きなどは支援センターが代行しているため、書類作成等の事務量が多くなってきてている。

- ・3月以降、新型コロナ感染拡大防止による外出自粛等の影響で、リハビリを中心とした通所サービスの休止希望者が多かった。このため、廃用性機能低下を予防するため、代替サービスとして訪問サービスに切り替え、対応しているケースもあった。
- ・昨年同様、市内4支援センターの看護職を中心に、市や訪問看護ステーション主催の研修会に参加し、情報交換を行うとともに連携を密にはかるよう努めた。

2 令和2年度の活動計画（重点項目）

- (1) 地域包括ケアの推進に向け、生活支援コーディネーター及び第2層協議体活動を通じた、地域の自助・互助機能を強化する。
 - ・地域ニーズ把握のため、具体的な生活支援体制構築に向けた取り組み方法を検討する。
 - ・多世代交流を意識し、これまで関係が希薄だった福祉施設や教育機関との連携を模索する。
 - ・北広島市社会福祉協議会と協働し、圏域内で活躍する個人ボランティアの把握と、ネットワーク構築のための準備を進める。
- (2) 困難事例や地域での多様な課題解決に向け、ケアマネジメントにおけるアセスメント力の向上とともに、利用者の納得を得られ、かつ主体性を引き出せるケアプラン作成を目指して、各種研修会へ参加したり、「地域ケア個別会議」「自立支援ケア会議」を積極的に活用していく。
- (3) 「認知症初期集中支援チーム」を積極的に活用し、増加する認知症の方やその家族への支援を行っていく。

令和元年度

北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告書

高齢者支援センター名 北広島市みなみ高齢者支援センター

北広島団地地区の特徴

北広島団地地区は、丘陵地に道営の住宅団地として造成され、戸建住宅を中心に、UR賃貸住宅・道営住宅・マンション群などの集合住宅が混在している。圏域としての面積は最も狭いが、人口密集度は最も高い。

造成開始から約50年以上が経過し、当時30~40代の方々が高齢化したため、老夫婦世帯や75歳以上の一人暮らしが急増し、現在は、市内で最も高齢化率が高く、後期高齢者も多い。また、人口減少も進んでいる。

エリアの大半が第1種低層住居専用地域に指定されており、賃貸アパートが少なく、商店を設置できる場所も限られている。北広島駅周辺には、スーパーが集中し、圏域内にはコンビニエンスストアが3店舗が点在している。

眼科・婦人科・泌尿器科・精神科・循環器内科・消化器内科・歯科などのクリニックは多く、夜間急病センターもある。駅近くの病院に通院する方や、札幌市へのアクセスがしやすいため、大学病院などに通院する方も比較的多い。

1 令和元年度の活動評価（特徴、成果、課題）

（1）総合相談支援

- 新規相談が1か月平均23件と多く、延べ相談件数も大幅に増加している。
- 内容は、認知症や精神疾患により家族間のトラブルが絶えないケースや、支援への拒否が強いケースへの対応で、介入の回数や時間も増え、支援が長期化しやすい。また、最近は、持ち家の処分やアパート、道営住宅等への住み替えの相談も増えてきている。
- 市内で最も高齢化率の高い圏域であり、独居や高齢者世帯数が増えているため、今後も複雑多岐に渡る相談が寄せられることが推測され、対応する職員数や求められるスキルの習得に課題を感じている。

（2）権利擁護事業

①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- 新規認定者はいなかつたが、虐待の認定までには至らないグレーなケースに関する相談は、ケアマネジャーや家族等から寄せられている。
- 今後は、新型コロナウイルス流行に起因する虐待（疑い含む）相談が増える可能性もあるため、北広島市高齢者虐待対応マニュアルに沿って、職員全員が適切な対応を取れるよう、内部勉強会を開催する予定である。

②悪徳商法被害、成年後見制度

- 社会福祉協議会の日常生活自立支援事業で金銭管理を受けている知的障がいのある高齢者が、金銭を自由に使えないことに不満を持ったことがきっかけで、本人を交えて関係者間で検討の場を設け、円滑な支援につながった。今後も、状況に応じて法律機関や専

門職と連携しつつ支援していく。

- ・これまで様々な特殊詐欺について注意喚起等に努めてきたが、最近では、新型コロナウイルスに便乗した悪質商法や給付金・助成金詐欺といった消費者トラブルが発生しあげている。マスコミから得られる情報や北広島市消費者協会に出向いて、最新の情報を把握しつつ、被害を未然に防ぐ事が出来るように情報を発信していきたい。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

①介護支援専門員支援

- ・困難事例の相談は、日々寄せられており、適宜検討、助言、介入を行っている。
- ・主任介護支援専門員連絡会や北広島市介護サービス連絡協議会居宅部会と協働で、研修会や意見交換会の企画・運営を実施し、ケアマネジメント力向上に向けて取り組んできた。有志でグループスーパービジョンの勉強会を重ねた結果、市内でスーパービジョンを受ける場を創出できた。

②関係機関との連携

- ・他の事業とも有機的に連動しながら実施している。北広島市介護サービス連絡協議会居宅部会、在宅医療介護連携推進協議会、厚別警察署等との連絡会議、団地民児協定例会、認知症サポーター養成講座への講師派遣、第1住区～第4住区のお祭りへ参加など、多様な取り組みに積極的に参加した。

③地域ケア会議

- ・市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーを向けに、地域ケア会議の研修会を実施した。
- ・地域ケア個別会議は2回開催（困難事例）し、自立支援ケア会議には8回出席し、担当ケースの検討を実施した。

(4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・介護予防対象者の把握として、地域住民からの支援依頼は14件で、半数は民生委員からであった。独居で生活が心配な方がいるとの内容が多く、職員が随時訪問をしながら、様子を確認し、介護保険の申請やサービスの利用に繋げている。今後も民生委員との良好な関係作りを継続していきたい。
- ・既存の自主組織（老人クラブ、お茶の間、自治会健康講座等）へ介護予防出前講座を行った。対話形式、寸劇、ゲーム、チーム対抗形式にするなど工夫し、分かりやすく楽しんで参加できるよう心掛けた。また、講師は、圏域内のケアマネジャーやPT、OT等の外部の専門職に依頼し、参加者からも大変好評を得て継続参加にも繋がった。
- ・新たな介護予防の場の創出としては、「北進団地サロン」の立ち上げを支援した。
- ・今後は、地域住民が在宅で健康寿命を延伸できるよう、心身機能の強化や生活習慣病の予防をより意識した講座を開催する予定である。また、高齢化に伴い運営に悩んでいる団体が多いため、既存の団体を介護予防の場として位置づけ、安定して継続的な開催ができるよう支援を行いながら、新規の介護予防の場の創出、団体運営に向けた担い手の

発掘や養成の支援を、生活支援コーディネーターと協力しながら行っていく。

(5) 家族支援事業

- ・平成 29 年度から、つどい形式（介護体験の語りと傾聴の場）から、認知症カフェ機能を融合した「心結（ゆい）カフェ」に変更している。登録者数は 18 名（うち新規者 2 名）で、毎月平均 12 名が参加している。前年度と比べると、毎月継続して参加する登録者が増加傾向にあり、中には介護未経験ながら関心を持って参加している地域の方もでてきていている。
- ・今年度は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーへの参加を積極的に促した結果、担当ケースで介護ストレスの高いご夫婦のケースを紹介していただき、参加を促すことで、虐待リスクの軽減に繋げる等の効果が出ている。
- ・今後も介護に関心を持つ地域の担い手の発掘や、介護や医療従事者の参加を促しながら新規ケースの発掘と、虐待防止へつながるような運営に努めていきたい。

(6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・既存の自主組織（老人会、お茶の間、おしゃべりサロン等）が行っている介護予防の取り組みを通年でサポートしている。
- ・介護予防の場の拡大を目的に、コープさっぽろや健康づくり推進員、ボランティア、他の支援センターと協力して、4 月から、コープエルфин店で月 1 回の「サロン“ちょっと茶屋”」を、7 月からは、同店 2F の空きスペースで週 1 回「いきいき百歳体操」を開催している。
- ・今後は、支援センター主催の取り組みを、どのように参加者（地域住民）主催で行えるように移行するか、介護予防の取り組みに率先して携わる高齢者（担い手）をいかに探すかが課題であるため、ボランティアや地域づくりに熱心な方々が集まる場所に出向いて発掘や養成を行っていきたい。

②第 2 層協議体（“チームてとる”）の活動状況

- ・5 月に、高齢者の外出や買物等利便性の向上を目的としたベンチの設置活動（37 か所、44 台）を継続して行い、冬は、除雪問題の解決と冬期間の閉じこもり予防を目的とした雪かき交流まつりを開催（除雪 20 件、交流会 72 名参加）した。
- ・地域の課題解決に向けて話し合うワークショップを 2 回（計 32 名参加）開催した。
- ・今後は、第 2 層協議体の構成メンバーの見直しや柔軟な協議の在り方の検討を重ね、地区全体のインフォーマル資源を活性化できるように努める。

(7) 介護予防ケアマネジメント

- ・三職種 4 名は、総合相談を含む他の事業（権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防事業、家族支援事業、生活支援コーディネーター及び協議体）を兼務しているため、一人当たりの担当件数を控えながら対応しているが、支援困難なケースが増えています。

くると業務負荷がかかってくることがあった。

- ・居宅介護支援事業所への再委託は、他の業務量とのバランスを考慮しながら実施した。
- ・三職種とプランナーで協力しながらも、ある程度の役割分担を図り、介護予防ケアマネジメントを実践していく。

2 令和2年度の活動計画（重点項目）

- (1) 地域包括支援センターが実施している各事業の円滑な実施と他機関・他職種との連携
 - ・総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、家族支援事業など地域包括支援センターが担う基本的な事業を滞りなく実施する。
 - ・各事業が相互に関連し合い、相乗効果を高め、効率的に運用する事を目標とする。
- (2) 北広島団地地区の地域課題の解決に向けて、生活支援コーディネーター及び第2層協議体活動を通じた地域の自助・互助機能の強化
 - ・第2層協議体活動の活性化（既に活動を実施したり、活躍されている方々を集めた話し合いの場の設定）
 - ・生活支援コーディネーターが行うべき取り組みの見直しと具体化を図る
- (3) 新型コロナウイルス流行に伴う影響の確認
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う不要不急の外出自粛がもたらす影響について担当ケースや地域で、実際にどのような変化が起こっているのかを情報収集し、今後の対応に活かしていく。
 - ・市内の高齢者支援センターや市役所等との情報共有を図りながら、対応を協議していく。

令和元年度

北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市にし高齢者支援センター

大曲地区の特徴

市内の他の圏域とは住宅続きではないため、独立した圏域となっている印象がある。札幌市清田区、恵庭市と隣接しているため、生活圏域は市外に及ぶ。交通アクセスの良さから病院やスーパーは、清田区、豊平区、厚別区、恵庭市も利用できる。同様に介護保険事業所も市外の利用も可能である。

北広島駅周辺のイベントには参加しづらいが、大曲・西部地区内で行われる市主催のイベントには参加ができる。圏域別には最も人口が多く、面積が大きい。高齢化率は、現在は低いが、今後急激に進展する地域である。

1 令和元年度の活動評価（特徴、成果、課題）

（1）総合相談支援

- ・ 地域住民が支援者となるように働きかけをし続けた結果、地域の協力者が増えてきている。
- ・ 相談内容が多様化する中、ケース支援を通じて、多職種との顔の見える連携を重ねてきたことで、早期に相談につなぐことができている。

（2）権利擁護事業

①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・ 総合相談時や担当ケースへの支援の際は、常に権利擁護の視点を持って業務にあたっている。
- ・ 厚別警察署との連携推進会議（市主催）がきっかけとなり、支援センターが主催する事業に警察官の協力を得られる機会があり、地域との情報交換の場が実現できた。

②悪徳商法被害、成年後見制度など

- ・ 市主催の消費者被害防止の連携会議へ出席する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。次の機会には必ず参加し、相談しやすい関係を築いていきたい。
- ・ 市内の司法書士、行政書士、成年後見センターと連携し、必要に応じて相談ができている。また、法テラス等も必要時に紹介している。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント事業

①介護支援専門員支援

- ・ ケアマネジャーからの相談があったケースや、引き継いだケースは、協力して支援を行っている。
- ・ 家族への支援が必要なケースや、地域資源の活用に向けた調整が必要なケースなどは、ケアマネジャーと支援センターとで役割分担をしながら支援を行っている。
- ・ 民生委員などの地域のキーパーソンをケアマネジャーに紹介し、ケース支援に必要な情報等を直接、情報交換してもらうことが出来た。

②関係機関との連携

- ・ 地域密着型介護事業所（グループホーム、デイサービス）の運営推進会議に参加し、地域の情報を伝えるようにしている。

- ・病院相談員や介護支援専門員と連携することで、退院時の在宅生活への調整がスムーズに行えている。
- ・介護保険申請後に、前倒しでサービスを利用する可能性が高いケースには、認定結果にかかわらずケアプランを作成できる居宅介護支援事業所のケアマネジャーにつなぐことで、早期に介護サービスの導入ができ、利用者の利便につながっている。
- ・厚別警察署との連携推進会議や在宅医療介護連携推進協議会、薬剤師会との交流会や研修会を通じて、多職種との関係性を築き、ケースへの支援がスムーズに行えるようになってきている。

③地域ケア会議

- ・市主催の自立支援ケア会議に参加し、リハビリ専門職など他の専門職の意見を参考に、利用者のケアマネジメントを再考する機会となった。
- ・地域ケア個別会議では、同居家族からの虐待の疑いがある困難ケースを検討した。担当ケアマネジャーも出席して、ケースの状態を関係者間で共有し、家族の介護負担をどのように軽減できるかを検討した。

(4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・“ふまねっと教室”は、一般参加者とボランティアが半々くらいの参加で、1回に30人以上が集まっている。また、“ふまねっとスマイル”は、年間24回を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月4週目から休止した。
- ・支援センターの主導ではなく、参加者やボランティアのアイディアを取り入れ、主体的な運営ができるよう支援した結果、現在は、運営のほとんどをボランティアが行えるようになった。このような取り組みが、他の地域活動にも波及するよう支援していきたい。
- ・また、近隣住民が誘い合って集まる場になっているため、支援センターとしては、介護予防の知識や事業などの情報伝達の場として活用し、参加者が他の地域住民に口コミで情報を伝えてくれるという流れが出来てきている。
- ・西部生涯学習振興会に協力して行っていた“西部ふまねっと教室”は別の活動に移行したため支援センターのふまねつとは終了となった。

(5) 家族支援事業

- ・個別ケース支援において、常に家族支援の視点を持って対応している。
- ・「語り合えーる（介護者のつどい）」は、介護に関心のある方が毎月集まり、自主運営をしているため、支援センターは側面的な支援を継続している。

(6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・老人クラブや町内会、地域住民の集まる場へ招かれた時は、座談会を開催し、地域のニーズや資源を把握するため、住民の声を聞くようにしている。
- ・地域のサロンやサークルに関わることで、多くの地域活躍者とネットワークを築くことができている。
- ・個別ケースを支援する中で、意図的に近隣とのつながりや参加している集まり等を把握するよう努めている。その結果、地域には、助けられ、助けるお互い様の関係があることを知ることができた。
- ・20年続いたミニデイ松ぼっくりが活動を終了した。その一方で、大曲末広に“ふまねっと笑”が新規にスタートし、NPO法人ゆとりのでは、脳トレやカフェも始まった。地域の活動がより活発になってきている。

- ・『NPO法人ゆとりの』と『憩いの家』が介護新聞、北海道新聞に掲載され、様々な方へ周知された。
- ・生活支援コーディネーター業務は、手探りで行う活動が多く、活動するたびに悩みが増える。そのため、他の生活支援コーディネーターと定期的に情報交換をして、困りごとや目標を共有している。

②協議体

- ・協議体は年6回定期に開催している。地域活動者やつながりのできた関係者には、積極的に参加を呼びかけた結果、新規に6名の方が参加するようになった。新たなメンバーを増やしながら活発な意見交換を促し、最新の地域情報を知ることができるようしている。
- ・また、今までに集めた地域情報をわかりやすく見える化するため、地域資源マップを作成し、地域へ配布した。
- ・地域活動者と意見交換する機会として、虹色の会を年5回開催した。（6回予定のうち、1回は中止となった。）
- ・助けあえーる大曲・西部会議を3回、大曲生涯学習振興会の講話を2回開催する中で、地域住民から生の意見を聴く機会を作り、地域づくりに向けて目標を共有することができた。

(7) 介護予防ケアマネジメント

- ・新規の利用者（多い月で9名）がいる一方で、要支援や事業対象者から要介護に移行したケースは延べ56名で、全体としては、予防給付の件数は前年度より微増となり、総合事業の件数は延べ134件減少した。
- ・事業対象者で運動機能強化型の通所サービスを利用していたが、状態の悪化に伴い、デイケアに移行したり、福祉用具を利用する必要性が生じるケースが増えている。
- ・新型コロナウィルスの蔓延を心配し、通所サービスを休止するケースが徐々に増え、3月には30名ほどの利用者がサービス利用を控えるようになった。
- ・三職種は毎月概ね60件前後を担当し、プラン作成専任者（1.5名）は、毎月70～80件前後を担当していたが、6月末に職員が1名退職してから、すぐには人員を補充出来なかつたため、例年よりも再委託の件数が多くなっている。

2 令和2年度の活動計画（重点項目）

(1) 個別支援

- ・個別支援において、対象者の得意な部分を活かしつつ、自立支援を継続していく。

(2) 人材

- ・地域活躍者との出会いを大切にし、ともに活動しながら地域づくりをサポートしていく。

(3) 地域資源情報

- ・関わりのあった地域住民からは、地域資源を教えてもらい、情報収集をしていく。

(4) 住民活動への側面的支援

- ・支援センターは黒子に徹しながら、地域住民がしたい活動をサポートしていく。

令和元年度

北広島市高齢者支援センター（地域包括支援センター）活動報告

高齢者支援センター名 北広島市ひがし高齢者支援センター

東部南地区の特徴

東部南地区は、市役所をはじめ中央公民館や図書館などの公共施設があり、医療機関やスーパー・ドラッグストア・コンビニなどの商業施設の数も多い。JR やバスを利用しやすく、自家用車がなくても札幌市へのアクセスが良く、利便性の高い地区である。高齢者のうち、65～74歳までの前期高齢者が 7 割を占めており、数年後には後期高齢者の割合が急激に高くなることが予想される一方で、ボルバーケの建設が決定してからは、新築の住宅も増えており、若年層の転入増も見込まれる。

1 令和元年度の活動評価（特徴、成果、課題）

（1）総合相談支援

- ・恵庭市内の病院から、退院後のリハビリや住環境の整備に関する相談が増加傾向となっている。退院までに介護認定の結果が出ていないケースも多く、居宅介護支援事業所と連携して、切れ目のない支援が提供できるよう調整している。
- ・介護認定の有無に関わらず、施設入所や住み替えの相談が増加傾向にある。
- ・「支援センターだより（年 4 回発行）」を町内回覧や圏域内の施設等に配布することで、支援センターの周知を強化してきたことと、北広島東記念館内という好立地条件が重なった結果、来所相談者が増えはじめ、徐々にではあるが、地域住民に気軽に相談ができるという認識が浸透し始めていると感じている。
- ・複雑多様化する問題に対応するため、関連機関との連携を強化しつつ、いかに支援センター職員のスキルを向上し、新しい情報を収集していくかが課題である。

（2）権利擁護事業

①高齢者虐待防止ネットワーク事業

- ・虐待の疑いのあるケースの相談が、居宅介護支援事業所から 1 件あったが、関係機関に聞き取りを行い、市との協議の結果、虐待ではないと判断した。今後も虐待の通報があった場合は、市や関係機関と連携して迅速に対応していく。
- ・ネグレクトや心理的虐待に発展するリスクの高いケースについては、定期的に支援センターから連絡をし、状況確認を行っている。
- ・独居高齢者のセルフネグレクトは、発見が難しい場合もあり、民生委員や地域住民との密な連携が必要となってくる。

②悪徳商法被害、成年後見制度など

- ・テレビや新聞などの報道や、地道な啓発活動の結果、高齢者やその家族が特殊詐欺への

対策を講じている世帯が増えている。一方で、社会情勢に即座に反応した特殊詐欺も頻発しているため、啓発活動を継続して行っている。

- ・判断能力の低下で日常生活に支障が出ているケースには、成年後見センターとともに成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を検討したり、法テラスの活用を提案するなど、各関連機関と連携して対応している。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

①介護支援専門員支援

- ・北広島市介護サービス連絡協議会居宅部会や主任介護支援専門員連絡会を通じて、居宅介護支援事業所のケアマネジャーと、定期的な情報交換や顔の見える関係作りを行っている。
- ・支援センターが有する情報の提供や、対応困難ケースへの同行訪問など、介護支援専門員のバックアップは、できる限り迅速に対応した。

②関係機関との連携

- ・在宅医療介護連携推進協議会を通じて、医療関係者と共同で部会活動等を行う機会があり、ネットワークの強化を図ることができている。
- ・医療や介護関係以外にも、民間企業（圏域内の商業施設や金融機関など）や自主団体、サークルを訪問して、インタビューや情報交換を行い、地域の社会資源の把握に努めた。
- ・民生委員や町内会との連携では、スムーズに連携が図れている地区と、なかなか上手く連携がとれていない地区があるため、今後も継続して関係強化に取り組んでいく必要がある。

③地域ケア会議

- ・自立支援ケア会議では、5件の事例を提出し、リハビリ専門職や管理栄養士など、多職種から自立支援に向けての助言をもらう機会を得ている。
- ・支援センターが主催する地域ケア個別会議は1回開催し、認知症の症状がみられるケースへの対応を検討し、認知症高齢者支え合い事業の利用につなぐことができた。

(4) 介護予防事業（介護予防対象者把握を含む）

- ・月に3回、支援センター主催の転倒予防教室「元気ぴんぴん体操」を開催し、椅子に座ってできる下肢筋力と体幹の強化を図る体操を行っている。開催時には、血圧測定と看護師による健康相談も行い、そこから総合相談につながるケースもあった。
- ・老人クラブでの講話は、福祉用具業者と製薬会社の協力を得て、介護予防や健康状態の維持に関する講話を実施した。
- ・前年度に引き続いて、みなみ高齢者支援センターと共同で東光ストアでの介護予防教室を実施している。

(5) 家族支援事業

- ・市が主催する家族支援事業への協力と、圏域内の地域密着型事業所の管理者に集まってもらい、“事業所として行える家族支援の在り方”をテーマに意見交換を行う場を設けた。意見交換は定期的に開催予定であったが、スケジュールが合わず 1 回のみの開催に留まった。

(6) 生活支援コーディネーター及び協議体について

①生活支援コーディネーターの活動状況

- ・圏域内のサークルや自主団体を訪問して情報収集を行った。定期的に訪問することで顔の見える関係ができ、生活支援コーディネーターが把握できていなかった社会資源の情報（社会資源の横のつながりなど）を得られるようになった。
- ・市外の生活支援コーディネーターと情報交換を行い、互いの活動を観察するなど、ノウハウを蓄積するための活動を行った。
- ・みなみ高齢者支援センターと共同で、コープエルфин店の集いの場として「ちょこっと茶屋」を月 1 回開催した。「ちょこっと茶屋」の活動を足掛かりに、店舗 2 階の空きスペースを活用できるようになった。

②協議体

- ・第 2 層協議体は、モデル的に新富・富ヶ岡地区に絞って開催した。学校給食と民間の宅配弁当の試食会に、体操やニュースポーツの体験会を組み合わせた催しを、連合町内会と市内の大学の協力を得て、計 3 回開催した。第 1 回目は、普段外出機会があまりない方をターゲットに置き、第 2 回目以降は、特に「男性の参加」に焦点を当てた企画にした。結果としては好評で、町内会としても独自に、行事の中にニュースポーツを取り入れる計画が進むといった効果もあったが、当初の狙いであった外出する機会の少ない方（特に男性）の参加率は低く、今後の課題として残った。

(7) 介護予防ケアマネジメント

- ・ケアプランの作成件数に変動はないが、新規、終了の入れ替わりは増加している。
- ・病院のソーシャルワーカーから、退院後のリハビリや住環境の整備の依頼が増えているため、身体状態が改善した結果、サービスが必要なくなって支援が終了（通所・訪問によるリハビリ終了、福祉用具返却）するケースも増えている。
- ・一方で、サービスを終了することで、心身の状態の維持に不安を抱くケースも依然として多いため、アセスメントやプランニングの段階で利用者自身が目標や目的を明確にイメージできるような支援と、サービス終了後のフォロー（社会資源の紹介や継続的なモニタリング等）にも力を入れて取り組みたい。

2 令和2年度の活動計画（重点項目）

- (1) 高齢者支援センターの周知活動を強化し、センターの役割を高齢者だけでなく、幅広い世代の地域住民に理解してもらう。（地域に出る・参加する・工夫する・発信する）
- (2) 多様化する相談に対応できるよう、医療介護の分野のみならず様々な分野にネットワークを広げることと、センター職員の自己研鑽によるスキルアップを図れる職場環境の整備を実践する。
- (3) 不測の事態にも対応できる強靭な地域づくりに貢献するために、支援センターの業務・事業の中で何ができるかを考え、実践を積み重ねていく。